

第4章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

沿線の地域特性に関して、入手可能な最新の文献その他の資料により把握した結果は下記に示すとおりである。対象事業実施区域⁽¹⁾を含む周辺市町村⁽²⁾は、方法書と同様とし、長野県内で大鹿村、松川町、豊丘村、喬木村、飯田市、高森町、阿智村、南木曾町の1市3町4村となる。

4-1 自然的状況

表 4-1-1(1) 自然的状況の概況

| 項目 | | 概況 | | | | | | | | | |
|--|--|--|-------|-----------|--------|--------|-------|-------|----------|-------|-----------|
| 大気環境 の状況 | 気象 | ・対象事業実施区域及びその周囲 ⁽³⁾ の気象官署である飯田特別地域気象観測所の過去10年（平成15年～平成24年）の観測値は以下に示すとおりである。 | | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>年平均気温</th> <th>年間降水量</th> <th>年平均湿度</th> <th>年間日照時間</th> <th>年平均風速</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13.0℃</td> <td>1772.2mm</td> <td>68.2%</td> <td>2,035.2時間</td> <td>2.3m/s</td> </tr> </tbody> </table> | 年平均気温 | 年間降水量 | 年平均湿度 | 年間日照時間 | 年平均風速 | 13.0℃ | 1772.2mm | 68.2% | 2,035.2時間 |
| | 年平均気温 | 年間降水量 | 年平均湿度 | 年間日照時間 | 年平均風速 | | | | | | |
| | 13.0℃ | 1772.2mm | 68.2% | 2,035.2時間 | 2.3m/s | | | | | | |
| | 大気質 | ・南木曾地域気象観測所の観測値は、飯田特別地域気象観測所と比べ、平均気温は1℃～2℃程度低く、年間日照時間は約8割程度、年平均風速は約3割程度の強さとなっている。また、年間降水量は約1.4倍程度となっている。 | | | | | | | | | |
| | | ・大鹿地域雨量観測所の年間降水量は1,685.8mmで、飯田特別地域気象観測所と同程度となっている。 | | | | | | | | | |
| ・対象事業実施区域及びその周囲における二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、全測定局で環境基準を満たしている。 | | | | | | | | | | | |
| ・光化学オキシダントは、全測定局（1局）において環境基準を満たしていない。 | | | | | | | | | | | |
| 騒音 | ・ダイオキシン類は、全測定局で環境基準を満たしている。 | | | | | | | | | | |
| | ・対象事業実施区域及びその周囲において、有害大気汚染物質及び降下ばいじんの測定は行われていない。 | | | | | | | | | | |
| 振動 | ・対象事業実施区域及びその周囲における自動車騒音に関する測定は、飯田市で実施されており、環境基準を満たしているのは、1,218戸中1,207戸となっている。 | | | | | | | | | | |
| 悪臭 | ・対象事業実施区域を含む市町村のうち、飯田市は騒音規制法に基づく規制区域に該当する。 | | | | | | | | | | |
| 水環境の 状況 | 水象 | ・悪臭に関する測定は、飯田市内の3事業所において実施されており、いずれも規制基準を満たしていた。 | | | | | | | | | |
| | 水質 | ・対象事業実施区域及びその周囲において実施されているのは、1,218戸中1,207戸となっている。 | | | | | | | | | |
| 水象 | ・天竜川は、長野県諏訪湖にその源を發し、静岡県浜松市東部で遠州灘に注いでいる。 | | | | | | | | | | |
| | ・木曾川は、長野県木曾郡木祖村の鉢盛山にその源を發し、木曾谷を中山道に沿って南南西に流下し、岐阜県で飛騨川などと合流し、愛知県犬山市で濃尾平野に出て南西に流下し、伊勢湾に注いでいる。 | | | | | | | | | | |
| 水質 | ・対象事業実施区域及びその周囲における平成24年度の水質測定結果は、生活環境の保全に関する項目については、溶存酸素量(DO)及び生物化学的酸素要求量(BOD)について環境基準を満たしているが、全5地点中、水素イオン濃度(pH)が1地点、浮遊物質(SS)が1地点、大腸菌群数が全地点において満足していない。また、人の健康の保護に関する項目及びダイオキシン類は全地点で環境基準を満たしている。 | | | | | | | | | | |
| | ・人の健康の保護に関する地下水水質測定結果は、砒素の達成率が飯田市50%、阿智村0.0%、テトラクロロエチレンの達成率が飯田市33.3%、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の達成率が豊丘村0.0%、喬木村50%、高森町0.0%、飯田市66.7%、ふっ素の達成率が阿智村で75.0%となっているが、その他の項目は環境基準を満たしている。 | | | | | | | | | | |

(1) 「対象事業実施区域」：本章のみ「対象事業実施区域」は、方法書と同様に設定して記載した。

(2) 「対象事業実施区域を含む周辺市町村」：地域特性の調査対象範囲は方法書と同様とし、対象事業実施区域及びその周囲に位置する市町村のデータとした。

(3) 「対象事業実施区域及びその周囲」：図面（5万分の1）の範囲内で、方法書に記載した対象事業実施区域に掛かる関係市町村が表示されている範囲。

表 4-1-1 (2) 自然的状況の概況

| 項 目 | | 概 況 |
|----------------------|-----------------|--|
| 水環境の状況 | 底 質 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類は、全地点（2 地点）で環境基準を満たしている。 |
| | 水資源 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲には、漁業権が 3 件設定されている。 対象事業実施区域及びその周囲には、26 箇所の飲料用水の水源がある。 対象事業実施区域及びその周囲には、水道水源保全地区が 1 地区指定されている。 |
| 土壌及び地盤の状況 | | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲におけるダイオキシン類は、全調査地点（1 地点）で環境基準を満たしている。 対象事業実施区域及びその周囲では、地盤沈下の測定は行われていない。 |
| 地形及び地質の状況 | | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲には、南アルプス国立公園、中央アルプス県立自然公園及び天竜小洪水系県立自然公園が分布している。 対象事業実施区域及びその周囲には、荒川岳カールや中央構造線等の重要な地形・地質が存在する。 対象事業実施区域及びその周囲には赤石山脈、伊那山地、伊那盆地、木曾山脈及び恵那山地が分布し、山地と盆地の対照が著しく、丘陵地の分布はきわめて限られている。また、伊那盆地には河岸段丘が分布している。 対象事業実施区域及びその周囲の地質は、豊丘村の広い範囲及び飯田市から阿智村にかけての広い地域に花崗岩質岩石が分布している。また、中央構造線から東にかけては多種の地質が広がっており、ホルンヘルス、圧砕岩質岩石、氾濫原堆積物の礫・砂・泥、黒色片岩、斑レイ岩、蛇紋岩質岩石、緑色片岩、泥岩、輝緑凝灰岩、石灰岩、珪岩質岩石、砂岩・泥岩互層が分布している。なお、天竜川付近には氾濫原堆積物として砂・礫・泥といった地質が、またその周辺には扇状地砂礫層が分布しているほか、扇状地の扇端部は氾濫原堆積物（砂質土や粘性土）と扇状地砂礫層が互層状に堆積しており、全体に軟弱層が厚くなっている。 対象事業実施区域及びその周囲には鉱物の採掘権は存在しているが、採掘行為は行われていない。 |
| 動植物の生息・生育、植生及び生態系の状況 | 動 物 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲には、自然環境保全地域の野生動植物保護地区に指定されている地域はない。 対象事業実施区域及びその周囲では、鳥獣保護区 8 箇所が指定されている。 重要な哺乳類は、ニホンカモシカ等の生息が報告されている。 重要な鳥類は、ライチョウ、ヒシクイ、マガン、イヌワシ等の生息が報告されている。 重要な両生類・爬虫類は、ニホンイシガメ、モリアオガエル等の生息が報告されている。 重要な昆虫類は、マダラヤンマ、ゲンゴロウ、オオムラサキ等の生息が報告されている。 重要な魚類は、スナヤツメ類、アカザ等の生息が報告されている。 重要な底生動物は、タガメ、ニホンアマモドキ等の生息が報告されている。 |
| | 植 物 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲には、天然記念物（植物）は 33 件存在する。また、巨樹・巨木林は 55 件存在し、特定植物群落は 7 箇所存在する。 |
| | 藻場・干潟・湿地 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲には、藻場・干潟は存在しない。また、環境省の日本の重要湿地 500 で指定されている湿地は存在しない。 |
| | 生態系 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲は本州中北部太平洋側区域に属する。この区域は本州の中では寒冷であるが、冬期の積雪は少なく、イヌブナなどの夏緑樹林が発達している。荒川源流域のブナ・イヌブナ林や、赤石山地のブナ林などは、この区域のまとまった夏緑樹林である。本州、四国、九州の他地域と共通して動物相の固有性が高く、イノシシやニホンジカが分布する。 対象事業実施区域及びその周囲の生態系は、①赤石山地や恵那山地を含む山地帯にあたる地域、②天竜川周辺から山地帯の間に位置する伊那山地、富草山地、伊那盆地の一部にあたる地域、③天竜川を含む伊那盆地にあたる地域の 3 つに大別できると考えられる。 |
| 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況 | 景観 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の自然景観資源は、火山景観が 1 件、山地（非火山）景観が 18 件、河川景観が 33 件、その他が 1 件分布している。 対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点は 16 地点である。 |
| | 人と自然との触れ合いの活動の場 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の主要な人と自然との触れ合いの活動の場は、27 箇所存在する。 |

4-2 社会的状況

表 4-2-1 社会的状況の概況

| 項目 | 概況 |
|--|---|
| 人口及び産業 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む周辺市町村における平成 14 年から平成 24 年までの 10 年間の人口推移は、やや減少傾向を示している。 長野県の産業次別就業人口の割合は、いずれの地域も第 3 次産業の就業人口の割合が全国水準と比べて低くなっており、第 1 次産業、第 2 次産業については、大鹿村の第 2 次産業を除いては全国水準と比べて高くなっている。 |
| 土地利用の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む周辺市町村の土地利用状況は、いずれの市町村でも山林が占める割合が高く、大鹿村、南木曾町では 80%を超えている。また松川町、高森町では畑地がやや多く、約 10%を占めている。 対象事業実施区域を含む周辺市町村においては、都市計画法に基づく都市計画区域と用途地域、国土利用計画法に基づく 5 地域、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域、砂防法に基づく砂防指定地、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域、及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区が指定又は決定されている。 対象事業実施区域を含む周辺市町村のうち、松川町、高森町及び飯田市に都市計画法に基づく用途地域が決定されている。 |
| 地下水の利用状況 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む周辺市町村では、松川町、高森町において上水道への地下水利用があり、簡易水道については、大鹿村、松川町、豊丘村、喬木村、高森町、飯田市、阿智村、南木曾町において地下水が利用されている。 対象事業実施区域及びその周囲における代表的な湧水は 5 箇所存在する。また、対象事業実施区域及びその周囲に温泉源泉は 16 箇所ある。 |
| 交通の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周囲の鉄道として、東海旅客鉄道が営業している。 対象事業実施区域及びその周囲を通過する主要な道路は、中央自動車道、国道 19 号、国道 152 号、国道 153 号、国道 256 号等がある。 |
| 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の学校等は、26 施設あり、医療・福祉施設等は 86 施設ある。 対象事業実施区域において、高森町及び飯田市の一部は、都市計画法に基づく都市計画区域である。大鹿村、松川町、豊丘村、喬木村、阿智村及び南木曾町では、都市計画区域が含まれていない。主な住宅建築物の分布は、豊丘村、喬木村、高森町、飯田市を含む伊那谷に集中しており、大鹿村は国道 152 号及び県道 253 号沿いに、南木曾町は国道 256 号沿いに局所的に存在している。全般に中高層建築物に比べて、低層建築物が多く存在する。 |
| 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周辺の文化財は 44 件である。 対象事業実施区域を含む周辺市町村の埋蔵文化財包蔵地は、約 2,100 箇所存在する。 対象事業実施区域を含む周辺市町村では、風致地区は決定されていない。 |
| その他の事項 | <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域を含む周辺市町村における上水道の取水状況は、松川町ではダム水及び深井戸水、飯田市ではダム水及び河川水、高森町では河川水が主に利用されている。簡易水道事業の取水状況は、主に河川水が利用されている。 対象事業実施区域を含む周辺市町村の下水道普及状況は、長野県全体の下水道の人口普及率 95.9%に対して、松川町、豊丘村、高森町が県全体の普及率よりも高くなっているが、大鹿村、喬木村、飯田市、阿智村、南木曾町は県全体の普及率よりも低くなっている。 対象事業実施区域を含む周辺市町村の一般廃棄物の搬入の状況は、可燃ごみ及び資源ごみの占める割合が高い。また、処理の状況は、大鹿村及び豊丘村を除き各市町村とも焼却量が最も多く約 44%～約 65%を占めている。大鹿村、豊丘村については資源化量が最も多く、それぞれ約 45%、約 50%となっている。 平成 20 年度の 1 年間に長野県で発生した産業廃棄物の発生量は 3,817 千 t で、有償物量は 108 千 t、排出量は 3,709 千 t となっている。最終的には減量化量が 2,185 千 t (58.9%)、再生利用量が 1,439 千 t (38.8%)、最終処分量が 85 千 t (2.3%) となっている。 県内の温室効果ガスの排出状況は、平成 21 年度の実績で 16,640 千 t-CO₂、平成 32 年度の目標値は 13,800 千 t-CO₂ である。 |

